平成２２年（フ）第１７７０号
広島県安芸郡海田町堀川町１番１号
債務者　井村　幸子
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芥川　　宏
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３２号
鳥取県鳥取市浜坂２丁目13番14―302号　自衛隊浜坂宿舎302号、旧住所千葉県市川市二俣678番地
債務者　藪中　卓也
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊福　　一
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５０３号
北海道旭川市南７条通25丁目８番地の182
債務者　太田　耕嗣
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月11日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７６号
北海道留萌市南町４丁目122番地の３
債務者　千田　　等
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　義尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７２６号
大阪市東淀川区南江口２丁目９番３―1110号
債務者　森　　修
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷中　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３２４１号
福岡市南区大橋２丁目25番13号
債務者　木之脇一彦
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１９５４号
仙台市青葉区国見１丁目16番６号　コートパレス国見105
債務者　海老　正利
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田紳一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７６号
仙台市泉区八乙女中央５丁目７番26―511号
債務者　菊川　理恵
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　貞悦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１００号
仙台市若林区上飯田１丁目23番20号　エスト・コンフォールＡ―101
債務者　竹内　美香
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　貞悦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１３４号
仙台市若林区かすみ町２番16号　アクティブパレスＫ101
債務者　片平　友和
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１４３号
仙台市若林区六丁の目中町４番40―203号
債務者　川合　正記
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３４号
宮城県大崎市古川稲葉字鴻ノ巣217番地３
債務者　菅原　　禎
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　裕光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第３５号
宮城県栗原市栗駒岩ケ崎八日町79番地
債務者　坂田富久美
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　裕光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第６５号
宮城県気仙沼市南町１丁目２番６号
債務者　大森　康司
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２３年（フ）第３７号
福島市大森字中町22番地の４
債務者　菅野　秋男
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　弘樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第２７８号
新潟市中央区元下島町4649番地　シャルマンシティ101号、前住所新潟市中央区西大畑町601番地５　ときわマンション201号
債務者　本間　　靖
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　一樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
新潟地方裁判所民事部